

令和5年 2月27日開会

令和5年 2月27日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（2月27日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議長の辞職	5
議長の選挙	5
副議長の選挙	7
議席の変更	9
常任委員の選任	9
議長の常任委員の辞任	9
議会運営委員の選任	10
熊南総合事務組合議会議員の選挙	11
議案第1号	12
閉会中の継続調査	13
閉 会	13
署 名	14

田布施町告示第5号

令和5年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和5年2月15日

田布施町長 東 浩 二

期 日 令和5年2月27日
場 所 田布施町議会議事堂
付議事件 1 議長の選挙
2 副議長の選挙
3 常任委員の選任
4 議会運営委員の選任
5 周東環境衛生組合議会議員の選挙
6 熊南総合事務組合議会議員の選挙
7 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙
8 光地区消防組合議会議員の選挙
9 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙
10 監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

内山 昌晃議員	神田 栄治議員
西本 篤史議員	松田規久夫議員
落合 祥二議員	國本 悦郎議員
高月 義夫議員	河内 賀寿議員
谷村 善彦議員	瀬石 公夫議員
伊村 涉議員	南 一成議員

○応招しなかった議員

令和5年 第1回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

令和5年2月27日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和5年2月27日 午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
追加日程第1	議長の辞職
追加日程第2	議長の選挙
追加日程第3	副議長の選挙
追加日程第4	議席の変更
日程第3	常任委員の選任
追加日程第5	議長の常任委員の辞任
日程第4	議会運営委員の選任
日程第5	熊南総合事務組合議会議員の選挙
日程第6	議案第1号 監査委員の選任について
日程第7	閉会中の継続調査(議会広報委員会)

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
追加日程第1	議長の辞職
追加日程第2	議長の選挙
追加日程第3	副議長の選挙
追加日程第4	議席の変更
日程第3	常任委員の選任

- 追加日程第5 議長の常任委員の辞任
日程第4 議会運営委員の選任
日程第5 熊南総合事務組合理議会議員の選挙
日程第6 議案第1号
監査委員の選任について
日程第7 閉会中の継続調査（議会広報委員会）
-

出席議員（12名）

1番	内山 昌晃議員	2番	神田 栄治議員
3番	西本 篤史議員	4番	松田規久夫議員
5番	落合 祥二議員	6番	國本 悦郎議員
7番	高月 義夫議員	8番	河内 賀寿議員
9番	谷村 善彦議員	10番	瀬石 公夫議員
11番	伊村 涉議員	12番	南 一成議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	増原 慎一君	書 記	山下 慎吾君
書 記	福本 俊明君	書 記	石本 綾子君
書 記	穠枝美乃里君		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	山田 浩君
企画財政課長	森 清君	税 務 課 長	藤本 直樹君
建 設 課 長	田中 和彦君	経 済 課 長	山中 浩徳君
健康保険課長	吉村 明夫君	町民福祉課長	坂本 哲夫君
学校教育課長	惠元 朗夫君	社会教育課長	長谷 満晴君
会 計 室 長	江良 和美君		

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（松田規久夫議員） ただいまから、令和5年第1回田布施町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（松田規久夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、河内賀寿議員、神田栄治議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（松田規久夫議員） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで、暫時休憩とします。

午前9時01分休憩

.....
午前9時02分再開

○副議長（南 一成議員） 休憩前の会議を再開します。

松田規久夫議長から、町議会の申し合わせにより、辞職願が提出されています。

お諮りします。議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔追加日程配布〕

追加日程第1. 議長の辞職

○副議長（南 一成議員） 追加日程第1、議長の辞職を議題とします。

本件は地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になります。したがって、松田規久夫議員の退場をお願いします。

〔松田規久夫議長退場〕

○副議長（南 一成議員） お諮りします。議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を許可することに決定しました。

〔松田規久夫議長入場〕

○副議長（南 一成議員） ただいま議長の辞職を許可されました松田規久夫議員からご挨拶がございます。

○議長（松田規久夫議員） 2年前、選挙で当選いたしました。2年間という、ある面短い、ある面長い期間でした。皆さんの協力のおかげで、無事任務をやり遂げることができました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○副議長（南 一成議員） お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

〔追加日程配布〕

追加日程第2. 議長の選挙

○副議長（南 一成議員） 追加日程第2、議長の選挙を行ないます。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（南 一成議員） ただいまの出席議員数は、12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に河内賀寿議員、及び伊村涉議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○副議長（南 一成議員） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（南 一成議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（南 一成議員） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。2番議員の内山議員から順番に、議長席に向かって右側の方から登壇し、投票を願います。

〔投票〕

○副議長（南 一成議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（南 一成議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。河内賀寿議員、伊村涉議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（南 一成議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票です。有効投票の内、南議員11票。以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、私、南一成が議長に当選しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（南 一成議員） 私、南一成が議長に当選となりました。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

よって、議長当選の承諾と就任のあいさつをいたします。

高い席ではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。着座にて進めたいと思います。

ただいま、田布施町議会議長に選任を賜り、心から感謝申し上げます。議長として、私の議会運営方針は、次のことを念頭として進めたいと思います。

まず、中立、公平、公正、そして、品位のある議会運営に努めたいと思います。そして、議会と行政当局との関係につきましては、議会制民主主義に基づき、二元代表制の一翼を担う議会として、良い意味の緊張感を保ち、議論を重ねて、安心して暮らせる町づくりをしたいと思います。

今後とも、議員の皆様方の温かいご支援、ならびにご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

ただいまの選挙結果によりまして、副議長が空席となりましたので、副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(南 一成議員) 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

〔追加日程配布〕

追加日程第3. 副議長の選挙

○議長(南 一成議員) 追加日程第3、副議長の選挙を行いません。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長(南 一成議員) ただいまの出席議員数は、12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に落合祥二議員、及び谷村善彦議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○議長(南 一成議員) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(南 一成議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長(南 一成議員) ただいまから投票を行います。2番の内山議員から順番に、議長席に向かって右の方から登壇して投票を願います。

〔投票〕

○議長（南 一成議員） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。落合祥二議員、谷村善彦議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（南 一成議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 11 票、無効投票 1 票です。有効投票の内、内山昌晃議員 11 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、内山昌晃議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（南 一成議員） ただいま副議長に当選されました内山昌晃議員が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

内山昌晃議員、前の方にお越しいただき、当選の承諾、及びごあいさつをお願いします。

○副議長（内山 昌晃議員） 議会運営につきましては、議長が言われた通りが全てだと思います。私は副議長としてしっかりと議長をサポートして、議会運営が円滑にいくようしっかりと努めて参りたいと思います。若輩者ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（南 一成議員） 暫時休憩とします。

休憩中に議席変更のための抽選をおこないます。席の配置は、お手元に配布のとおりです。

くじの順番は、新議長、新副議長、神田議員を除く、現在の座席番号順をお願いします。

抽選の後、3 階会議室において議会関係の全員協議会を開催します。

なお、執行部の方は、町長提出議案になりましたら、関係参与の出席を求めますので、次の日程からは議場への出席は結構でございます。

午前 9 時 22 分休憩

.....

午前 9 時 45 分再開

○議長（南 一成議員） 休憩前の会議を再開します。

お諮りします。議席の変更を日程に追加し、直ちに行なうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議席の変更を日程に追加し、直ちに

行なうことに決定いたしました。

追加日程第4. 議席の変更

○議長（南 一成議員） 追加日程第4、議席の変更を行いません。議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり変更します。変更した議席は、お手元に配付した議席表のとおりです。

日程第3. 常任委員の選任

○議長（南 一成議員） 日程第3、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩とします。

午前9時46分休憩

.....
午前9時46分再開

○副議長（内山 昌晃議員） では、休憩前の会議を再開します。

南議長から本議会の申し合せにより、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

議長の常任委員の辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（内山 昌晃議員） 異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員辞任を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

〔追加日程配布〕

追加日程第5. 議長の常任委員の辞任

○副議長（内山 昌晃議員） 追加日程5、議長の常任委員の辞任を議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、南議員の退場をお願いします。

〔南一成議長退場〕

○副議長（内山 昌晃議員） お諮りします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（内山 昌晃議員） 異議なしと認めます。したがって議長の常任委員辞任を許可すること
に決定しました。

〔南一成議長入場〕

〔内山昌晃副議長退席、南一成議長、議長席に着く〕

○議長（南 一成議員） 暫時休憩とします。

直ちに、総務文教委員会は3階会議室、経済厚生委員会は、ここ議事堂で委員会の開催をお願い
します。両委員会終了後、3階会議室で議会広報委員会を開催します。各委員会で正副委員長の互
選などを行い、その結果を議長にご報告願います。各委員会終了後、3階会議室において全員協議
会を開催しますので、お集りください。

再開はおって連絡します。

午前9時50分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（南 一成議員） 休憩前の会議を再開します。

休憩中に開催されました総務文教委員会、経済厚生委員会及び議会広報委員会における正副委員
長の互選の結果をお知らせします。

総務文教委員会委員長、西本篤史議員、副委員長、高月義夫議員、経済厚生委員会委員長、伊村
渉議員、副委員長、谷村善彦議員、議会広報委員会委員長、高月義夫議員、副委員長、河内賀寿議
員であります。

ただいま委員長、副委員長に選任されました方々は前にご整列をお願いします。選任された委員
長、副委員長を代表されまして、総務文教委員会委員長の方からご挨拶がございます。

○総務文教委員長（西本 篤史議員） ただいま各委員会、委員長、副委員長に選任されましたメン
バーでございます。代表して、総務文教委員長、西本がご挨拶します。

いろんな役割がありますけども、各それぞれ分担して、議会運営に努めてまいりたいと思ってお
ります。これからもどうぞよろしく願います。（拍手）

----- . ----- . -----

日程第4. 議会運営委員の選任

○議長（南 一成議員） 日程第4、議会運営委員の選任を行ないます。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって議会運営委員会はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、再度暫時休憩とします。直ちに議会運営委員会を3階の会議室で開催していただき、正副委員長の互選を行い、その結果を議長の方にご報告願います。よろしくお願います。

午前11時06分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（南 一成議員） 休憩前の会議を再開いたします。

休憩中に開催されました議会運営委員会における正副委員長の互選の結果をお知らせします。

議会運営委員会委員長は、内山昌晃議員、副委員長は、谷村善彦議員であります。

これで報告を終わります。

----- . ----- . -----

日程第5. 熊南総合事務組合議会議員の選挙

○議長（南 一成議員） 日程第5、熊南総合事務組合議会議員の選挙を行います。

これは、熊南総合事務組合議会議員の辞職に伴うものです。

お諮りします。この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

熊南総合事務組合議会議員に谷村善彦議員、瀬石公夫議員、高月義夫議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました谷村善彦議員、瀬石公夫議員、高月義夫議員を熊南総合事務組合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました谷村善彦議員、瀬石公夫議員、高月義夫議員が熊南総合事務組合議会議員に当選されました。

ただいま熊南総合事務組合議会議員に当選されました谷村善彦議員、瀬石公夫議員、高月義夫議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

これからは執行部の出席を求めますので、しばらく休憩といたします。再開は、全員集まり次第再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時22分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（南 一成議員） 休憩前の会議を再開いたします。

2番、神田栄治議員につきましては、座ったままでの発言を許可し、採決は挙手をもって起立とみなします。

----- . ----- . -----

日程第6. 議案第1号 監査委員の選任について

○議長（南 一成議員） 日程第6、議案第1号、監査委員の選任についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、議員の除斥対象になりますので、松田規久夫議員の退場をお願いします。

〔松田規久夫議員退場〕

○議長（南 一成議員） 議案の朗読は省略いたします。提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

瀬石公夫議員の監査委員の辞職願を認め、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、町議会議員の中から選任する監査委員に松田規久夫氏を選任しようとするものでございます。

同氏は、町議会議員として永きにわたり、また、町政全般にわたりご尽力を頂いており、識見も高く、議長経験もおありであることから、監査委員として適任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（南 一成議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によ

り、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしと認めます。これから、議案第1号、監査委員の選任についてを採決いたします。本件を同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第1号は同意することに決定いたしました。

ここで、松田議員の復席を求めます。

〔松田規久夫議員入場〕

日程第7. 閉会中の継続調査

○議長（南 一成議員） 日程第7、閉会中の継続調査を議題といたします。

議会広報委員長から会議規則75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会広報委員会については、議会広報の編集等について、議員の任期満了まで、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（南 一成議員） これをもちまして、本日の日程は、全部終了しました。これにて、令和5年第1回田布施町議会臨時会を閉会いたします。

（ベル）

午前11時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

前 議 長 松田規久夫

署名議員 河内 賀寿

署名議員 神田 栄治